

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 復興事業について	大震災から３年の歳月が流れ、一部の住民は将来
	の方向性が決まったが、多くの被災者は未だ決めら
	れない状況である。正しい情報を発信しながら、で
	きるだけ多くの被災者が女川に定住できるような環
	境づくりをすることが、行政の大切な役割であると
	の観点から次の点を伺います。
	(１) 仮設住宅の空室の今後の活用は重要であり、
	集約化の概要を示すべき時期と考えますが。
	(２) 74 件の移転対象物件の方々の同意は得られ
	ましたか、特に清水三区は再検討の余地はあり
2 町職員の災害時の参 集、配備体制は	ませんか。
	(３) A 〃で土地買収に応じた被災者が、高台の土
	地を求められないのは不合理と考えるが、再検
	討はありませんか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	自然災害を完璧に予測し、防ぐことは不可能であ
	るが、可能な限り減災することは行政の重要な使命
	である。災害時には自助、共助、公助が有機的に機
	能することが肝要と考えながら次の点を伺います。
	(１) 災害発生時、町職員はどのような基準で参集、

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
3 運動公園の今後は	配備体制に着くのですか。
	(2) 夜間、休日等に災害が発生した場合の職員の参集、配備体制をどのように想定していますか。
	(3) 津波注意報、警報、大津波警報時の避難勧告や指示にエリアも含めた明確な指針はありますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	第二多目的運動場は今や本町唯一の屋外運動場です。本年3月から人口芝が完成し多くの利用者で賑わっている。かつてのスポーツ観光の再来を望みながらも現実の財政、真の必要性も勘案すべきであると考えながら次の点を伺います。
	(1) 第二多目的運動場の2カ月間の利用状況を伺います。
	(2) 第二多目的運動場の個人利用は出来ますか。
	(3) 野球場、テニス場、多目的運動場等、各施設の再使用できる時期は、何時頃を想定していますか。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)